

平成28年第3回鹿追町議会臨時会会議録

1 議事日程第 1号

日時 平成28年8月2日(火曜日) 午前11時00分 開 議

場所 鹿追町議会議場

- | | |
|--------------|--------------------------------|
| 日程 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程 2 | 会期の決定について |
| 日程 3 | 諸般の報告 |
| 日程 4 | 行政報告 |
| 日程 5 議案第 65号 | 損害賠償の額の決定及び和解について |
| 日程 6 議案第 66号 | 平成28年度鹿追町一般会計補正予算(第4号)
について |
| 日程 7 議案第 67号 | 然別湖畔園地再整備工事請負契約について |

2 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(11名)

- | | | |
|-------------|-------------|------------|
| 1番 山口 優子議員 | 2番 武藤 敦則議員 | 3番 畑 久雄議員 |
| 4番 台蔵 征一議員 | 5番 加納 茂議員 | 6番 上嶋 和志議員 |
| 7番 川染 洋議員 | 8番 狩野 正雄議員 | 9番 吉田 稔議員 |
| 10番 安藤 幹夫議員 | 11番 埴渕 賢治議員 | |

4 欠席議員(なし)

5 本会議に説明のため出席したもの

町 長	吉田 弘志
農業委員会会長	櫻井 公彦
教育委員会教育長	大井 和行
代表監査委員	野村 英雄

6 町長の委任を受けて説明のため出席したもの

副町長	松本新吾
総務課長	喜井知己
企画財政課長	渡辺利信
町民課長	島かおる
農業振興課長	菅原義正
建設水道課長	津田祐治
商工観光課長	西科伸之
兼ジオパーク推進室長	
福祉課長	佐々木康人
瓜幕支所長	檜山敏行
病院事務長	菊池光浩
子育てスマイル課長	浅野富夫
消防署長	内海卓実
会計管理者	松井裕二
総務課総務係長	武者正人
企画財政課財政係長	佐藤裕之

7 教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席したもの

学校教育課長	大前健也
社会教育課長	浅野悦伸

8 農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席したもの

事務局長	櫻庭力
------	-----

9 議会事務局職員出席者

事務局長	黒井敦志
書記	坂井克巳

平成28年8月2日（火曜日）午後11時00分 開議

○議長（埴淵賢治）

ただいまから、平成28年第3回鹿追町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

日程1 会議録署名議員の指名

○議長（埴淵賢治）

日程1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、9番、吉田稔議員、10番、安藤幹夫議員を指名いたします。

日程2 会期の決定について

○議長（埴淵賢治）

日程2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会は、本日1日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（埴淵賢治）

異議なしと認めます。本臨時会は、本日1日間とすることに決定をしました。

日程3 諸般の報告

○議長（埴淵賢治）

日程3、諸般の報告を行います。議長としての報告事項は、印刷してお手元に配布のとおりであります。内容をご覧の上、ご了承願います。これで諸般の報告を終わります。

日程4 行政報告

○議長（埴淵賢治）

日程4、行政報告を行います。吉田弘志町長。

○町長（吉田弘志）

平成28年第3回鹿追町議会臨時会が開催されるにあたりまして、行政の諸般について報告を申し上げます。28年6月9日、鹿追高等学校看護科誘致期成会としての要望を行なっております。これは北海道厚生連農業協同組合に対して、それから北海道教育長に対してでありますけれども、厚生連に対しては看護科併設後の実習先としての受け入れについて文書で申し入れをいたしまして、文書による回答をいただきたいということをお願いをしております。これまでも口頭によってお願いをしておりますけれども

も、最終的に道教委に対してお示しをするためにしっかりと書類でいただければということでご理解をいただいて、間もなく手元に届く予定になっております。北海道教育長に対してはさらにご理解をいただいて併設について一日も早く実現をしていただきたいという申し入れをしているわけでありますけれども、いずれにしても教育長としては鹿追町を1回訪れて、鹿追の教育の実態についてご視察をしたいという意向を示していただいているところであります。6月10日、故上嶋町議会議長でありました誠一氏への特旨叙位ということでの公布が内閣からされておりますので、その伝達を申し上げたところであります。6月の15日、鹿追町の戦没者追悼式が行われております。出席者25名、ご来賓40名ということで212の御霊に対してのご冥福を申し上げたところでありますけれども、年々、高齢化する中で出席の方も少なくなっているのが現状でございます。6月22日、十勝地区身体障がい者福祉協議会の会長様外事務局が訪れまして、これは来年度、全十勝の身障者大会が鹿追町が会場ということであるということで協力方、要請を受けたところであります。6月23日、瓜幕バイオガスプラント落成記念式典を行いました。これについては町内外80名のご参加をいただいて行なったところでありますけれども、当日、記念講演として帯広畜産大学、梅津一孝教授により「バイオガスプラントによる地方創生」ということで、バイオガスがプラントがいろんな機能を持って地域づくりにも大きく貢献するというお話をいただいたところであります。終了後、祝賀昼食会を開催をさせていただいたところであります。同じく6月23日、十勝測量設計協会から災害に強いまちづくりを目指してということで、防災用マルチテント2張りを寄贈をいただいております。これについては、協会が50年を迎えたことを記念としての事業でありますけれども、全町村に対してマルチテントを寄贈いただいたところでありますけれども、非常にコンパクトでつくりやすい、組み立てやすいものでありまして、今後有効な活用をさせていただきたいというふうに思っているところであります。6月の24日、美蔓地区畑地かんがい施設維持管理協議会の設立総会を行なっております。これは本年の4月1日に美蔓かんがい排水事業の施設等々が、北海道から関係する町村に対しての維持管理がするということでの引き渡しを実施をされたところでありますけれども、当日は本町、それから芽室町、音更町、清水町の町長をはじめ関係の方々、そして帯広開発建設部長の河畑様外関係の方15名、ご出席をいただいて協議会を創ったところでありますけれども、今後はこの施設の維持管理、基本的には鹿追町が全体を行うわけでありますけれども、共同管理ということでの運営をして

いく予定をしております。受益率によってそれぞれが負担をするという仕組みになろうかというふうに思っております。6月27日、北海道基地協議会の来札要望がございまして、これについては山口千歳市会長外役員等々で行なったところでもありますけれども、基地交付金の増額確保、対象試算の範囲拡大、計算方法等の公表をすべきという申し入れをしたところでもありますけれども、当日は北海道防衛局長の山岡局長をはじめ、次長等々、幹部の方のご出席をいただいております。6月の28日、北海道基地協議会の関係でこれは東京の方で行なったわけでもありますけれども、今、申し上げたことを東京の方でお願いをしてきたというところがございます。当日、私、出席をいたしまして時間がとれたことから環境省の古来企画官と面会をさせていただきまして、本町で行なっている水素プラントの関係、さらには然別の園地整備の関係、また旧山田温泉の今後の整備のあり方について環境省の協力をいただきたいということで申し入れをしてきたところでもあります。先般もお話申し上げましたけれども、環境省もだんだんと監督機関としての機能を持ち合わせながら、今後は事業機関としての役割も果たしていきたいということで、国立公園の有効活用ということ、今の事業の大きな受け皿としていこうという考え方が示されておまして、これに沿っての支援はできる限りやりたいということで、ご回答いただいたところでもあります。7月の1日、交通事故死ゼロ1,500日達成ということで振興局の方の保健環境部部長がおいでになりまして、表彰状の伝達、あるいは感謝状の伝達がされたところでもあります。7月の4日、北海道大学水産学部との連携協定調印式ということであります。これはご覧のとおり鹿追で行なっているチョウザメの養殖事業に対する技術等々のご指導をいただくということが基本でありますけれども、然別湖に棲む、所謂ミヤベイワナも含めた内水面漁業としての今後のあり方等々についても併せて協定の中でご指導いただくという考え方で結ばさせていただきました。さらには北海道大学としては学術、教育、文化等々、所謂まちづくり全般について各部が関わっていきたいという意向も同日示されたところでありまして、私どもとしてはしっかりと北海道大学との連携協調を図っていくべきというふうに考えているところがございます。7月5日、小竹好太郎高齢者叙勲伝達式を行なったところでもあります。氏は長い間、町議会議員、そして議長として活躍をいただいたところでもありますけれども、今回、高齢者叙勲として旭日単光章の受賞に輝かれたところがございます。7月の6日、北のスマイルタウンということで採択報告と策定の主旨確認、及び今後の進め方について十勝振興局、そして北海道とこれについての打ち合わせをし

たところでありまして、これについては全国を上回るスピードで人口減少、少子高齢化現象、そして広域分散型都市構造、あるいは全国に比べて多い温室効果ガスの排出等について積極的に向かい合い、地域住民と一緒に解決の糸口をつかもうという北海道の新たな取り組みとして、知事の声掛けでこの制度ができたようでありまして、本町は当別町と並んでモデル事業の町として2つの中に選ばれたところでありまして、これについては具体的に施設を云々ということではありませんけれども、今後、まちづくりに対して北海道として全面的ないろんな角度でのご協力をいただける、アドバイスをいただけるということで期待をしているところでございます。7月の11日、北海道国営農地再編整備事業でありまして、これは中央要請等々が行なったわけでありまして、併せて札幌についても行なったところでありまして、これについては本町が中鹿追地区で農地再編事業を行なっております。今、実施をされているところは18、24地区ということになっておりますけれども、非常にあの事業効果が高いわりに予算のつき方が遅いということで、やりたい地域というのはまだまだあるわけでありまして、今後についても予算を潤沢に付けていただきたいという要請を強く行なったところでありまして、7月の12日、水素エネルギー研究会、第1回目の開催をいたしました。これは今、環境事業で中鹿追で行なっている事業の将来の本町としての取り組みの前哨戦にもなるわけでありまして、農村地帯で水素を使った事業がどういうふうになるのかについて協議をしていこうということでの組織の研究会の立ち上げでございます。7月の13日、陸上自衛隊鹿追駐屯地維持拡充促進期成会の総会等々が行われております。そして同日、さらに協力会の連合会の総会も行なったところでありまして、当日は鹿追駐屯地司令のご講演をいただいて日本の防衛等についての勉強をさせていただいたところでありまして、今はこの居住運動関係については非常に大事なところに私はきているというふうに考えておりまして、今後この取り組みに対する地元としての招致の仕方、アプローチの仕方について一層強く考え方を出して行きたいというふうに思っているところであります。7月の17日、鹿追町競ばん馬競技大会が行われておりますけれども、大勢の役員の方々の努力、そして馬持ちの馬主の方の協力をいただいて、さらには帯広市の市営ばん馬の協力もいただいて盛大に行われたところでありまして、予定をしていた以上に馬の参加があったということでありまして、特に大型ばん馬のレースについては、非常に拍手喝采を浴びた素晴らしいレースだったということを知っているところであります。今後についても帯広ばん馬とは連携をしながら

ら、一層、一年に1回の行事でありますけれども、充実を図っていききたいというふうに考えているところであります。7月27日、鹿追商工会から28年年末における大売出し等々への協力ということで毎年行なっているプレミアム商品券の発行についての財政的な支援を要望を受けておりますので、今後、議会の皆様方とも協議をしながらこの額等々についての決定をしていきたい。このように考えているところであります。7月28日、29日、十勝活性化促進期成会で、これは町村会並びに関係団体等で行なっている組織でありますけれども、札幌そして東京での要請活動を行なっておりますけれども、重点5項目、全体では50項目に及ぶ要望事項等々について道庁、そして各省庁に対してお願いをしたところであります。私は環境省と厚生労働省にお話をさせていただいたところでありますけれども、報告のとおり環境省では非常に事業機関としての役割を今後果たして、国立公園の有効活用を図っていききたいという、自然環境局長のお話をいただいたところであります。8月1日、ストニイプレイン町のペギー・リパーソン氏が来町をしております。ちょうど1年前に来ていただいて、その後ドナ・コーワン氏、そしてまた再来ということでもありますけれども、お元気な姿で、昨日、ご挨拶をいただいたところでありますけれども、いずれ別席においてご歓迎を申し上げる予定をしているところであります。以上でありますけれども、もう一点、昨今、非常にあの大雨警報等々が出ております。頻繁にきております。本町における大きい被害は特にないようではありますが、この長い雨等々はですね、本町の農業にも大きな影響を受けているところであります。今後の推移をみながら関係機関と協調し、必要な対策を打っていくべきというふうに考えておりますので、議会の皆さん方のご協力もよろしくをお願いをしたいというふうに思っております。またかんの温泉についてはですね、非常に昨日、強い雨があってでありまして、濁流的な水が上の方から押し寄せてきたということで一時緊張した状況にございまして、町の職員の方もですね、直ちに体制をつくって現地に赴く状況をつくっていたわけでもありますけれども、暗い道でありますし、特に警報として崖崩れ等の警報が出ていただけに現地へ向かうということは非常に危険という判断をして、現地の方の状況をしっかりと聞いてですね、この暗い状況の中では向こうへ行ってもですね、特に大きな支援体制はとれないという判断をして、今日、現地にはですね、土嚢等の今後における体制として届けると。さらには大水によって挟れたりいろいろしておりますけれども、これについてはご購入をしていただきましたドローンを持って行ってですね、空撮もして現地の把握をしたいというふうに考えているところで

あります。以上、行政報告に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（埴淵賢治）

これで行政報告を終わります。

日程5 議案第65号 損害賠償の額の決定及び和解について

○議長（埴淵賢治）

日程5、議案第65号、損害賠償の額の決定及び和解についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第65号は、損害賠償の額の決定及び和解についてであります。町は下記のとおり損害の賠償に関し和解するにつき、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求めるといたしまして、公用車によります事故の損害賠償と和解であります。事故の概要を申し上げます。本年2月10日、午後3時30分ごろ、清水町字美蔓原野17におきまして、本町職員が運転する除雪作業車が除雪拡幅作業中に車両のサイドブレード部分が電柱支線にかかり、電柱及び架空ケーブルに損傷を与えたもので過失割合は鹿追町が100%となるものであります。提案内容についてご説明致します。損害賠償の額は合計で68万7,364円とし、和解の相手方及びそれぞれの損害賠償額につきましては記載のとおりであります。和解の内容につきましては和解により相手方に支払う額は上記損害賠償額とし、これ以外には双方とも今後一切の請求、異議の申し立て等を行わないとするものであります。以上、損害賠償の額の決定及び和解についてご説明申し上げました。ご審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（埴淵賢治）

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（埴淵賢治）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（埴淵賢治）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより議案第65号を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

起立10名

○議長（埴淵賢治）

起立多数であります。議案第65号、損害賠償の額の決定及び和解については原案のとおり可決されました。

日程6 議案第66号 平成28年度鹿追町一般会計補正予算（第4号）について

○議長（埴淵賢治）

日程6、議案第66号、平成28年度鹿追町一般会計補正予算（第4号）ついてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第66号は平成28年度一般会計補正予算（第4号）となるものであります。平成28年度一般会計補正予算（第4号）は次に定めるところによるといたしまして、第1条は歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出にそれぞれ1,104万8千円を追加しまして、総額を85億7,504万4千円とするものであります。第2条は地方債の補正変更であります。補正予算の内容につきまして歳出10ページよりご説明申し上げます。総務費、総務管理費、企画振興費の旅費で北海道への自衛隊を支える中央大会外出席のため126万円、負担金で鹿追町・台東区相互文化交流事業実行委員会活動補助金としまして230万円のそれぞれ追加、車両管理費の保償補填及び賠償金で賠償金、68万8千円の追加、農林費、農業費、土地改良事業費の工事請負費で美蔓貯水池周辺整備に680万円の追加であります。次に歳入前ページ、9ページとなります。款項目、地方交付税の地方交付税で326万1千円の追加、諸収入、雑入、雑入の雑入で公有車両事故損害共済金68万7千円、いきいきふるさと推進事業で台東区との文化交流事業に100万円の合計168万7千円の追加、款項、町債、農林債の農業債で美蔓貯水池周辺整備事業で610万円の追加であります。次に第2表の地方債の補正、変更について6ページから説明をいたします。起債の目的は辺地対策事業債であり限度額に610万円を追加しまして、補正後の限度額を4億7,730万円とするもので限度額以外の変更は一切ありません。以上、一般会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。ご審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（埴淵賢治）

これから質疑を行います。9番、吉田稔議員。

○9番（吉田稔）

あの美蔓貯水池の周辺整備事業のことなんですけれどもね、これら等々も含めてね、当初は29年度、まあ来年度、一部オープンができるのかなというふうに思っていたわけなんですけれども、今回の主整備ということで当然的に今これから種を播くというような状況になろうかというふうに思うんだけど、それら等々も含めてね、そのオープンなものについては29年度に一部オープンできるのかね、まあできないのか、30年になってしまうのかね、これら等々を含めて今のこれからの手を付けていく進捗状況等々含めながらどのような体制でどのようなあり方に進めていかれている内容なのか、これについて説明をいただきたい。

○議長（埴淵賢治）

菅原農業振興課長。

○農業振興課長（菅原義正）

お答えいたします。あの今年、これから工事を行いましてですね、種等々も播かさしていただいてですね、来年度にはきれいに生えるということで今、考えているところがあります。9月、10月後半の方ですね、ちょっとプレオープンみたいのがうまくいけばできるのかなというふうに私どもではちょっと考えているところがございます。次の年30年につきましてはできるようにしていきたいなというふうに思っているところがございます。よろしく申し上げます。

○議長（埴淵賢治）

9番、吉田稔議員。

○9番（吉田稔）

まあ、あのよろしくと言うよりもそういう状況値をどうやって作り上げて行くかということが大事なんだけれども、言ってみればあそこの表土、含めて赤土であるということだね、なかなかあの土については、なんていうのかな、黒土じゃなくてね、なかなか栄養分ののっていない土だということも洩れ伝わってきているんだけど、これら等々も含めてね、再度工事に着手するんだけどそこらあたりのあり方等々についてどんな見解を持っているのかね、これについて再度お聞きをしたいなど。

○議長（埴淵賢治）

菅原農業振興課長。

○農業振興課長（菅原義正）

もともとあのあちらの土につきましては畑土ということで黒土なんかも一度、ほかの場所におきまして、今回もともと掘った土については赤土に近いんですけど、その下の方に入れてですね、上の方には一応黒土をいれては施行しております。ただその部分が多かったかどうかの部分もありますので、まだ黒土とかありますのでそういうのを使いながらですね、また芝生が生えるようにしていきたいなというふうに思っております。

○議長（埴淵賢治）

吉田弘志町長。

○町長（吉田弘志）

現地もですね。議員の皆さん方にも見ていただいたとおりであります。芝の生え方については極めて私は良くない状況であったというふうに思っております。これについては春先にね、種を播種してはどうかという話もしましたけれども、そこを工事をした方からですね、これは春先はうまくないんだという話でありました。そういうことで秋口、できるだけ早い時期にというわけで、議員協議会の中でもお話あるとおりでありますけれども、いずれにしても芝の関係についてはですね、今回、土を入れて起伏を若干変えていくと、そういう問題も含めて芝については行なった業者が責任を持ってやるというお話をいただいておりますので、私はその方向で進めていきたいというふうに考えております。以上であります。

○議長（埴淵賢治）

ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（埴淵賢治）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（埴淵賢治）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより議案第66号を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

起立10名

○議長（埴淵賢治）

起立多数であります。議案第66号、平成28年度鹿追町一般会計補正予算（第4号）については原案のとおり可決されました。

日程7 議案第67号 然別湖畔園地再整備工事請負契約について

○議長（埴淵賢治）

日程7、議案第67号、然別湖畔園地再整備工事請負契約についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第67号は然別湖畔園地再整備工事請負契約についてであります。下記のとおり契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるといたしまして、契約の目的は然別湖畔園地再整備工事であります。契約の方法は指名競争入札でありまして、指名業者は三井組・タカノ経常建設共同企業体、北日本・健勝経常建設共同企業体、株式会社ネクサス、萩原建設工業株式会社、宮迫建設工業株式会社、以上5社を指名し、去る7月27日に入札いたしました結果、入札金額を7,786万8千円といたします三井組・タカノ経常建設共同企業体、代表者、鹿追町南町1丁目24番地、株式会社三井組、代表取締役、三井福成氏が最低入札者となりましたので現在、仮契約を締結中であります。なお落札率は98パーセントであります。以上、然別湖畔園地再整備工事請負契約についてご説明申し上げました。ご審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（埴淵賢治）

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（埴淵賢治）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（埴淵賢治）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより議案第67号を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

起立10名

○議長（埴淵賢治）

起立多数であります。議案第67号、然別湖畔園地再整備工事請負契約については原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。これで会議を閉じます。

平成28年第3回鹿追町議会臨時会を閉会します。

閉会時分 11時36分